

5. 今後の合流改善のあり方検討（案）

5-1. 事後評価結果を受けた今後の対応方針

各評価項目についての事後評価結果と、今後の対応方針を以下に示す。

表 4-8 事後評価結果と今後の対応方針

| ①汚濁負荷量の削減 | |
|-----------|--|
| 内容 | ■BOD 排出負荷量を分流式下水道と同程度以下とする。 |
| 事後評価結果 | ■簡易処理高度化施設の建設により、汚濁負荷量の削減に努めた結果、合流式下水道緊急改善計画での目標を達成している。 |
| 今後の対応方針 | ■長寿命化事業の推進により、汚濁負荷量のさらなる削減に努める。 |

| ②公衆衛生上の安全確保 | |
|-------------|--|
| 内容 | ■未処理放流回数を半減させる。 |
| 事後評価結果 | ■合流式下水道緊急改善計画における事業の実施により、緊急改善計画の目標値を達成している。 |
| 今後の対応方針 | ■未処理放流回数 長寿命化事業の推進により、未処理放流回数のさらなる減少に努める。 |

| ③夾雑物の削減 | |
|---------|---|
| 内容 | ■夾雑物の流出を極力防止する。 |
| 事後評価結果 | ■すべての雨水吐室に、細目スクリーンを設置し、夾雑物の流出防止を図っていることから目標を達成している。 |
| 今後の対応方針 | ■今後も、スクリーンの適切な維持管理を行い、夾雑物の流出防止に努める。 |

| 下水道法施行令の遵守 | |
|------------|--|
| 内容 | ■雨天時放流水質（1 降雨平均放流水質）を BOD40mg/L 以下とする。 |
| 事後評価結果 | ■降雨時の放流水質に対して、目標値を達成している。 |
| 今後の対応方針 | ■引き続き、法令を遵守する。 |